

安保安法制 問われる根幹

表題と写真は、朝日新聞 6 月 6 日「時時刻刻」である。リードから。安倍政権が成立をめざす安全保障関連法案は、憲法違反か否か一法案を審議する衆院特別委員会では 5 日、その根幹に関わる問題が突きつけられた。前日、憲法学者が「違憲」と指摘したことがきっかけだ。勢いづく野党は追及のトーンを上げ、世論への波及を恐れる政府・与党は対応に追われている。

4 日の衆院憲法審査会で憲法学者 3 人が安保安関連法案を「違憲」と断じ、法案に「レッドカード」を突きつけた。小林節・慶大名誉教授は、法案の本質について「国際法上の戦争に参加することになる以上は戦争法だ」と断じ、平和安全法制と名づけた安倍首相や政府の姿勢を「平和だ、安全だ、レッテル貼りだ、失礼だと言う方が失礼だ」と痛烈に批判した。笹田栄司・早大教授は、内閣の判断で憲法解釈を変えることについて、戦前のドイツでナチスの台頭を許した「ワイマール（体制）のことを思う」と言及。

自民が推薦した長谷部恭男・早大教授が問題にしたのは、「集団的自衛権の行使は認められない」という従来の政府の憲法解釈を変更し、行使を認めた昨年 7 月の閣議決定だ。長谷部教授は「従来の政府見解の基本的な論理の枠内では説明がつかない。法的な安定性を大きく揺るがす」と批判した。笹田氏もまた「自民党政権と内閣法制局がつくってきた定義を踏み越えてしまっている」との見解を述べた。朝日は 5 日社説で「違憲との疑義に答えよ」、毎日 6 日社説も「根本的な矛盾あらわに」と厳しく指摘する。憲法学者からの「違憲」との指摘に対し、菅官房長官は「憲法解釈として法的安定性や論理的整合性は確保されている。違憲という指摘はあたらない」と語った。中谷防衛相も「行政府の憲法解釈の裁量の範囲内だ」と述べた。

驚いたのは、読売 6 日社説「集団的自衛権 限定容認は憲法違反ではない」だ。冒頭で「昨年 7 月の政府見解で決着したはずの憲法問題が今、蒸し返されたことに違和感を覚える」とするが、決着したと考えるのは読売的な見方であろう。「抑止力を強化する観点では、本来、他国と同様、行使の全面容認が望ましかった。だが、過去の解釈との整合性などから限定容認にしたのは現実的な選択であった。看過できないのは、政府提出法案の内容を否定するような参考人を自民党が推薦し、混乱を招いたことだ。参考人の見識や持論を事前に点検しておくのは当然で、明らかな人選ミスである。法案審議は重要な局面を迎えている。政府・与党は、もっと緊張感を持って国会に臨むべきだ。」

確かに政府・与党は緊張感に欠け、国会と国民をなめている。読売がここまで支離滅裂な社説を掲載したことにも、あきれるばかりだ。 (2015 年 6 月 8 日)

